

議案第 4 5 号

令和 5 年度狭山市一般会計補正予算（第 3 号）

補正予算別冊のとおり

令和 5 年 6 月 1 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和5年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度狭山市一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,875千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,094,920千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
17 県支出金	
	2 県補助金
20 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,581,636	641	3,582,277
726,191	641	726,832
3,282,980	19,234	3,302,214
3,215,686	19,234	3,234,920
51,075,045	19,875	51,094,920

歳出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
8 土木費	
	2 道路橋りょう費
	3 都市計画費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,800,594	1,525	5,802,119
4,534,101	1,525	4,535,626
4,302,189	18,350	4,320,539
898,333	12,550	910,883
3,071,702	5,800	3,077,502
51,075,045	19,875	51,094,920